

よくある質問 (FAQ)

Q1	研究開発代表者は1名ですか。研究開発代表者の所属先についてルールはありますか。研究開発分担者や研究参加者は、研究開発代表者と同じ所属先である必要がありますか。
A1	研究開発代表者は1名であり、研究開発代表者の所属先は日本国内の大学・研究機関等としています。研究開発分担者、研究参加者は複数名可能でして、研究開発代表者の所属先と異なっても差し支えございません。

Q2	応募意向表明書 (LOI) に記載した研究内容と、応募提案書に記載する研究内容とが異なってもいいですか。
A2	研究課題名や研究内容について、軽微な変更は可能です。LOI と応募提案書の内容が完全に異なる研究となる応募提案書は受け付けません。

Q3	応募意向表明書 (LOI) を提出した後、諸事情で応募提案書提出を見合わせたいのですが、可能ですか。
A3	可能です。

Q4	応募意向表明書 (LOI) を提出しませんでした。やはり応募したいのですが可能ですか。
Q4	公募要領に記載のとおり、応募意向表明書 (LOI) の提出のなかった応募提案書は受け付けません。